

## 患者のみなさまへ 休診日・診療時間変更のお知らせ

このたび 2018（平成 30）年 4 月 16 日より休診日および診療時間を下記のように変更させていただきます。

近年、国の政策もあり、若手の歯科医師数は減少傾向にあります。そのため歯科医師を採用するのが非常に困難な状況です。今回の休診日・診療時間の変更は、現状、歯科医師不足で十分な診療体制を維持することが困難なためではありますが、歯科医師やスタッフの労働環境をより良くすることで、今後多くの優秀な人材を採用し、当院の提供する医療の質を確保していきたいと考えるためです。

これまで月曜日や夕方以降に来院いただいていた方々をはじめ、多くの皆様にご不便とご迷惑をおかけすることになりますが何卒ご了承のほどよろしくお願いいたします。

	日	月	火	水	木	金	土
9：00～13：00（受付 12：30 まで）	×	×	○	○	○	○	○
14：30～17：30（受付 17：00 まで）	×	×	○	○	○	○	○
休診日 日・月・祝日（祝日のある週は月曜日診療行います）							

医療法人輝翔会 西大津歯科医院  
理事長 森岡 千尋